

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（交差点改良事業）					
地区名	一般県道 <small>こうなんていしゃじょうせん</small> 江南停車場線					
事業箇所	<small>こうなんしこちのちよう</small> 江南市古知野町 地内					
事業のあらまし	<p><small>こうなんていしゃじょうせん</small> 一般県道江南停車場線は、<small>めいてついでやませんこうなんえきにしぐち</small> 名鉄犬山線江南駅西口ロータリーを起点とし、江南市を南北に縦貫する主要地方道<small>なごやこうなんせん</small> 名古屋江南線に接続する路線であり、都市計画道路 <small>きそがわこちのせん</small> 木曾川古知野線の一部区間を担う道路でもある。事業箇所間と同じく都市計画道路である江南通線（市道北進線）との平面交差点である江南駅西交差点を含むクランク部（南北区間）であり、江南駅へのアクセス交通のみならず、市道北進線を利用する通過交通が非常に多い区間となる。江南駅西交差点には右折帯が無いと、右折車両が直進車両や対向車両の進行を阻害しており、朝夕は交通集中による渋滞が発生するとともに、信号の変わり目で強引に交差点を通過しようとする右折車両が横断歩行者と接触する事故の危険性があった。また、歩道未設置の当区間においては、歩行者等の通行に際して非常に危険な状況となっていた。</p> <p>これらを背景に、本事業は、交差点改良及び歩道設置を行うことで、交通の円滑化及び歩行者等の安全確保を図るものである。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>①交通円滑化</p> <p>②歩行者等の安全確保</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>					
事業費	事業費		内訳			
	8.7 億円		■工事費 0.4 億円、■用補費 7.9 億円、■その他 0.4 億円			
事業期間	採択年度	2006 年度	着工年度	2006 年度	完成年度	2016 年度
事業内容	交差点改良及び歩道設置 延長L=0.12km 幅員W=20m					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 右折車線及び自転車歩行者道が整備されたことで、右折車両による直進車両、対向車両の進行阻害が改善され、また、物理的に歩車分離が図られ、歩行者及び自転車等の通行の安全性・快適性が向上している。 江南駅西交差点の北西側隅切り部の用地が未買収（2020.11 時点）となっているが、歩道の連続性及び信号待ちのための滞留スペースは確保されており、歩行者等の安全な通行の妨げにはなっていない。 交通事故の発生状況は、事業着手前（2003-2006 の 4 年間）、事業完了後（2016-2019 の 4 年間）共に 0 件/4 年となっている。 事業期間中の事故件数は 1~3 件/年で推移（2009-2015）していたが、工事完了後の江南駅西交差点を含む事業箇所での事故は発生していない。 江南駅西交差点の平日朝夕ピーク時における渋滞長の最大値は、北行き方向で 110m（2020.9 実測）を記録するが、信号待ち回数は終日 2 回未満となっている。 江南駅西交差点を通過する南北方向における旅行速度は、平日朝夕ピーク時の平均で 20km/h を下回っている。これは、事業箇所北側に接続する市道部内で右折車による直進阻害が発生していることと、横断歩道部での歩行者待ちの一時停止が主な原因となっている。 整備後の自転車歩行者道は、古知野南小学校の通学路としての指定を受けている。 整備箇所は江南市の防災に係る計画の中で「優先的に通行を確保する道路」として位置づけられており、市の防災対策に寄与している。 沿道住民へのアンケート調査の結果、江南駅西交差点改良工事について、9 割以上が必要であったと回答。また、7 割以上が右折レーンの設置により事業箇所の混雑状況が改善したと回答。 				

	<p>【達成状況に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 江南駅西交差点を含む事業箇所の整備により、朝夕を中心とした渋滞が解消傾向にあるとともに、歩行者・自転車交通の安全性が向上し、当初の目標を達成していると考えられる。 																																						
2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>—</p> <p>【達成状況に対する評価】</p> <p>—</p>																																						
② 事業効果の発現状況	<p>【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業採択時</th> <th>実績</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業期間（年度）</td> <td>2005～2012</td> <td>2006～2016</td> <td>3か年延伸</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">事業費（億円）</td> <td>工事費</td> <td>0.2</td> <td>0.4</td> <td>精査による増額</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>7.8</td> <td>7.9</td> <td>精査による増額</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td>0.4</td> <td>精査による増額</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8.0</td> <td>8.7</td> <td>+0.7 (+8.7%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">効果の算定要因</td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【事業期間に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、当初 2012 年度までに事業が完了する予定であったが、用地取得が難航したため、事業期間を延伸することとし、継続的な用地交渉により事業進捗を図り、事業着手から 10 年後の 2016 年度に完了した。 本事業の事業期間については著しく長期化していないことから、妥当であると判断する。 <p>【事業費に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 当初計画より 0.7 億円 (8.7%) の増額となるが、駅前の商業地域内という特異性を考えると、当初の用地補償費を含めた見積りは概ね妥当であったと判断する。 <p>【効果の算定要因に対する評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、交通安全対策を主目的とした事業であるため対象外となる。 		事業採択時	実績	備考	事業期間（年度）	2005～2012	2006～2016	3か年延伸	事業費（億円）	工事費	0.2	0.4	精査による増額	用地補償費	7.8	7.9	精査による増額	その他		0.4	精査による増額	合計	8.0	8.7	+0.7 (+8.7%)	効果の算定要因		—	—									
		事業採択時	実績	備考																																			
事業期間（年度）	2005～2012	2006～2016	3か年延伸																																				
事業費（億円）	工事費	0.2	0.4	精査による増額																																			
	用地補償費	7.8	7.9	精査による増額																																			
	その他		0.4	精査による増額																																			
	合計	8.0	8.7	+0.7 (+8.7%)																																			
効果の算定要因		—	—																																				
③ 事業実施による環境の変化	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の実施により、朝夕を中心とした交通円滑化が図られるとともに、安全な歩行空間及び自転車通行空間が確保され、道路の利用環境が改善された。 																																						
Ⅲ 対応方針（案）																																							
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 所期の事業目的を達成しており、今後の事後評価の必要性はないものと考えられる。 																																						
改善措置の必要性	<ul style="list-style-type: none"> 一部、用地未買収箇所が存在するため、完成形での整備完了となっていないが、事業目標に対する効果が十分に発現しており、改善措置の必要性はないものと考えられる。 																																						
同種事業に反映すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 交差点改良と歩道設置を同時に実施することにより、自動車だけでなく交通弱者である歩行者等の安全も図ることができるため、交差点改良を実施する場合は、併せて改良区間の歩道等の設置の必要性についても検討することが望まれる。 																																						
Ⅳ 事業評価監視委員会の意見																																							
<ul style="list-style-type: none"> 一般県道江南停車場線の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を了承する。 																																							
Ⅴ 対応方針																																							
<ul style="list-style-type: none"> 改善措置等必要なし 																																							